

市役所業務のアウトソーシングについて

A 民間活力で効率化できる業務は積極的に導入している

茂木 一郎



Q アウトソーシングの現場は。
A 本庁舎の清掃・夜間警備・総合案内・電話交換・学校給食調理・ごみ収集業務などや、市営住宅管理・尿処理センターの運転管理業務である。平成29年4月1日現在、企業法人等に包括的に代行させる指定管理者制度により学童保育室、公園、体育館、道の駅などの32施設を運営している。専門的資格を有する外部人材を学校アシスタントティーチャーや教育相談員として臨時、非常勤職員として採用している。

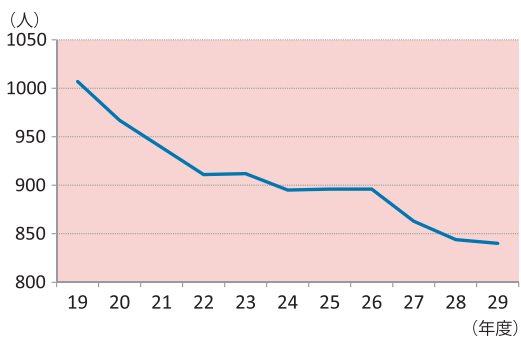
Q 今後のアウトソーシングは。

A 総務業務として給与計算や福利厚生、物品管理、公用車管理等、また窓口業務としては市民課や保険年金課、子育て・社会福祉関連の窓口における、申請の受付・書類の形式審査・入力等の業務を対象に検討している。

Q アウトソーシングのメリットとデメリットは。

A メリットは導入により捻出された人員を市が重点的に取り組むべき

事業に配置転換できる。デメリットは人員数をすぐに削減することができないため短期的には人件費の削減よりも委託費が上回ることでコストが増加するが長期的には人員数を削減することで経費削減効果が期待できる。どれぐらいの期間で効果が現れてくるのか今後検証していく。



深谷市職員数の推移

建設費が増加しても方針は変わらないのか

A 都市計画決定されたため、方針は変わらない

村川 徳浩



Q 今年度の当初予算に1万9千円しか予算が計上されていない理由は。

A 予算見積りが間に合わなかったことや関係事業者との協議が必要なことから旅費のみの計上とした。

Q 総合計画にも、施政方針にもアンダーパスについて一切触れられていないが、その理由は何か。

A 総合計画では、一つ一つの事業の詳細については記載していない。施政方針では、当初予算で旅費のみの計上としたため、触れていない。

Q 建設費がさらに増加してもアンダーパスの方針は変わらないのか。

A 都市計画決定された以上、方針が変わることはない。

川本公民館の建設予定地について

Q 八千代エンジニアリングによる調査結果をもとに建設地をどちらにするか判断するという事だが、誰がどのようなプロセスを経て最終決定するのか。

A 調査結果が出たら、有識者に意



地点別浸水シミュレーション検査システム(浸水ナビ)より

Q 見を伺ったのち、川本地域の皆さんに説明し、意見も参考にし判断する。
Q 特定の人が、特定の市有地を所有することを目的として動いたことが今回の騒動の原因だという見方があるが、そういった認識はあるか。
A 把握していない。
Q 建設場所が決まり、現公民館あるいは総合支所の敷地が払下げになる場合、場所の選定に係った地元委員も入札に参加することは可能か。
A 売却する場合、入札参加資格要件を満たしていれば可能である。

有期雇用で働いた臨時職員を長期雇用にできないか

A 運用ルールの見直しにより、長期の任用も可能となる

清水 修



Q 労働契約法が改定され、有期雇用で5年働いた労働者が無期雇用への転換を企業に求めることができる仕組みが4月から発動する。有期契約でも実質的に恒常的な労働力となっているのが実態であり、無期転換を進めて雇用の安定を図るために作られたのである。市において、有期で雇用している臨時職員が安定して働くことができるように、長期で雇用することはできないか。

A 人材確保や国の見解などを踏まえ、臨時職員任用の運用ルールを見直し、「任用期間が最長の年数に達する臨時職員は次の任期に応募することができない」という制限を撤廃した。ルールの見直しにより、4月以降は長期の任用も可能となる。

「保護のしおり」の文言の修正を

Q 生活保護の申請において、「保護のしおり」の最初の見出しのところで、憲法第25条の理念に基づき、「最低限度の生活を保障する」とあ

るが、憲法第25条がすべての国民に権利として保障しているのは、単なる「最低限度の生活」ではなく、「健康で文化的な最低限度の生活」であり、しおりの文言を「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」と修正すべきだ。

A 「保護のしおり」の制度の説明部分は、生活保護法の条文を引用しているが、「憲法第25条の理念に基づき」との表現もあり、「健康で文化的な」という部分を加えたい。



公募前に三菱の進出要請前提の書面がある理由は

A ディベロッパー提案をもとに内部報告のため作成した

佐久間 奈々



Q 情報公開でアウトレット民間計画の工程表を入手した。これは三菱地所・サイモンの前身であるチェルシージャパンを顧客とし、事業覚書締結のプレス発表など、チェルシージャパン進出要請前提の内容であり、市のこれまでの民間主導の計画には協議していないとの答弁と矛盾している。平成23年3月に構想調査報告書、同年9月にこの工程表が作成されている。同報告書はこの民間計画のためのものではないのか。

A チェルシージャパンを名乗るディベロッパーから提案を受けたが協議していない。工程表はその提案を内部報告するため作成したが、工程表に基づいて事業を進めてはいないので過去の答弁とは矛盾しない。

Q 市が駅を作り造成し、税投入して公募する計画になったのは平成25年である。平成23年の構想調査報告書に基づいて作成された書面や、花園IC拠点整備プロジェクトの説明の冊子には、スケジュールに公共ゾーンの公募は書かれているが民間ゾ

ーンの公募や税投入は書かれていない。これは民間ゾーンの進出企業を既に決めていたからではないか。
A 当時はまだ構想段階であり具体的なものではないからである。

Q 冊子に使われているベースは「あみアウトレット」のプレスリリースのためのものだが説明を求める。
A 施設イメージとしてインターネット上にあった画像を使用した。
Q 納得できない。許可は取ったが、内部資料のため、取っていない。



公募や税投入決定前のH23年に作成された冊子より